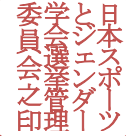


2011年4月20日

理事・監事選挙の公示

日本スポーツとジェンダー学会
第4期理事・監事選挙管理委員会

委員長 宮本乙女
委員 合場敬子
委員 梅津迪子



本年7月2日(土)、下記の要領にて、第10回大会後より発足する第4期理事・監事につき、本会諸規程に従い選挙を執り行います。

選挙は、「理事・監事選出方法に関する内規」に基づき、選挙の公示日以降、立候補受付期間に立候補を受け付けます。被選挙資格を有する会員の皆様、積極的な立候補をお願いいたします。

立候補者数が選出定数である理事12名以上16名以内(会則第7条(2)項)、監事2名(会則第7条(4)項)を超えたときは、総会において選挙を行います。

記

公示日	2011年4月20日
立候補受付期間	2011年5月1日(日)～2011年5月30日(月)(必着)
立候補届出方法	同封の所定の用紙に、理事・監事の別を明記し 学会事務局内、選挙管理委員会まで郵送
立候補者中間報告	立候補受付期間の中頃で、選挙管理委員会が妥当と判断した時点で 学会ホームページで人数のみ公表
立候補者最終報告	2011年6月4日(土)学会ホームページで公表
投票日	2011年7月2日(土)(第10回総会)
投票時間	午後2時～4時半(ただし基調報告および基調講演中は除く)
投票所	会場内投票所(詳細は当日掲示)
投票用紙の配布	選挙権を確認のうえ、投票時間中に投票所にて配布
選挙権者	当該選挙日に正会員である者
被選挙権者	当該選挙日に1年以上引き続いて正会員である者
投票方法	選挙人・被選挙人名簿より、理事8名、監事1名連記
当選決定	選挙管理委員会が即日開票し、得票上位、理事につき16名、 監事につき2名を当選とする。

以上

「理事・監事選出方法に関する内規」(抄)

4. 選挙権は当該選挙日に正会員である者に、被選挙権は当該選挙日に1年以上引き続いて正会員である者に付与される。
7. 選挙管理委員会は立候補者数が選出定数を越えたときには以下の方法で選挙を行う。
8. 投票は所定の投票用紙で行うものとし、選出定数の1/2(端数を生じた場合は切り上げる)連記の投票とする。
9. 当選は、それぞれの得票数の順により上位から定数までとし、得票が同数であるときは抽選によって決めるものとする。